

第194回 むつ市国民健康保険運営協議会会議録（敬称略）

開催日時： 令和元年11月21日（木）午後6時30分  
場 所： 市役所本庁舎大会議室  
出席委員： 木村和男、鹿内徹、槇泉、田中志昌、石山毅憲、堀内はつ江、中村道男、  
中野昌勝、近原芳栄（委員＝8名）  
関係部局： 菅原賢一郎（大畑庁舎市民生活課長）  
事務局： 石田隆司（国保年金課長）、野坂ゆみ主幹（国保GL）、岩上保険主査、  
宮下主査、

---

【会 長】 ただ今から第194回むつ市国民健康保険運営協議会を開催いたします。  
ただ今の出席委員数は、8名で定足数に達しております。本日の案件は、「優良保険者視察研修等の報告について」となっております。  
会議に入ります前に、会議録署名委員を指名いたします。  
会議録署名委員は「堀内はつ江」委員を指名いたします。  
それでは、案件1について、事務局から説明をお願いします。

【国保年金課長】 本日の案件であります、「優良保険者視察研修等の報告について」の1件となっております。まもなく市議会12月定例会となっておりますが、補正予算や条例改正などの予定はございませんのでお知らせします。それでは、案件の御説明をさせていただきます。

優良保険者等の視察研修であります、10月9日から11日に行いまして、委員4名、事務局2名の6名が参加しております。まず、千葉県船橋市についてでございます。船橋市では、糖尿病重症化予防についてお話を伺っております。資料は、「船橋市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）第2期」という厚いもの、これは抜粋でございます。次に、同じくデータヘルスの概要版、カラーの裏表のもの、糖尿病重症化予防プログラムのチラシの3点でございます。

それでは、少し御説明させていただきます。船橋市は中核市となっておりますので、保健所が設置されております。今回、糖尿病重症化予防に関する視察となっておりますので、保健事業を担っております、保健所の健康づくり課長、及び健康づくり課の特定保健指導係長、この方は保健師であります、この2名からお話を伺っております。船橋市ですが、人口約63万人で現在も人口が増えている地域でございます。国保の被保険者が、約13万8千人、こちらの方は減少傾向となっております。国保加入率は21.9%と当市より約10%低く、社会保険等に加入されている方が多くなっております。

データヘルスの4ページ医療費の推移であります、一人当たり32万円を超えておりまして、当市より大分高額となっております。5ページの下の方、図表9や、次の6ページの図表10にもありますように、糖尿病、慢性腎不全（透析あり）の医療費が高額になっているとのことであります。10ページ、図表17であります、新規人工透析導入者92名の内、糖尿病関連が52人となっていて、人工透析に至らせない対策が必要であ

るとのことでありました。図表18であります。糖尿病関連から新規に人工透析になった方38名のうち、特定健診を受けていた方は10名しかいないとのことでありました。やはり特定健診は非常に重要であるとのことでありました。ちなみに、16ページの特定健診の状況ですが、船橋市は平成28年度で48.5%と非常に高い数値となっております。

次に、糖尿病重症化予防対策事業であります。カラーの概要版をご覧ください。裏側、各保健事業の具体的な取組でございます。項目が縦に5つにわかれておりますが、その4、糖尿病重症化予防対策事業をご覧ください。糖尿病性腎症や人工透析の新規導入を減少させることを目的とするもので、健診を受けた方で、ヘモグロビンA1c7.0以上の方を対象に行われていまして、健康づくり課の看護師・保健師・管理栄養士などが訪問、電話等によって実施しているとのことでありました。かかりつけ医がいる場合は、医師との連携のもと、すすめているとのことであり、行政だけの取組は限界があるため、160の医療機関との連携をとって、医療機関から受診中断者や栄養相談等の紹介もされるようになってきたとのことでありました。

船橋市では保健師などが19名在籍してきめ細やかな対応をしていますが、本市のように十分な人手がない現状ですと、同じような体制は難しいと思っておりますが、研修を参考に今後の保健事業の取組、また、人事配置の要望にも参考にさせていただきたいと思っております。

次に、株式会社データホライゾンについてであります。昨年度、行いました国保の分析について詳細の説明を受けたものであります。資料は、青い線の入ったものです。本日は概要版をお配りしております。資料に基づいて詳細な説明を受けたものであります。分析に基づいて、さまざまな提案などうけておりますが、これも船橋市と同じように、本市の体制や保健事業の予算状況等勘案しまして、可能なことから実施していきたいと考えております。

次に、青森県国民健康保険団体連合会下北支部合同研修会についてであります。資料は、「安定した国保事業の運営に向けて」という横版の資料であります。

10月4日、木曜日に青森市のホテルクラウンパレス青森で行われまして、下北の各支部から、国保運営協議会委員、国保事務担当者25名が参加し行われまして、本市からは委員6名、事務局5名が参加しております。

研修では、資料のとおり、青森県健康福祉部高齢福祉保険課、国保広域化グループマネージャーの小寺総括主幹から資料のとおり「安定した国保事業の運営に向けて」と題してご講演をいただきました。国保財政の安定化に向けた最新情報、単年度収支黒字化に向けた取組、保険者努力支援制度の最新情報、県の特別交付金などにつきまして、資料に基づきご講演いただきました。

【会長】 ただ今の事務局の説明について、ご質疑ありませんか。

では私から、データホライゾンの資料を見ますと、健診の異常値放置者464人、治療中断者も61人いるという、今後、これに対する対応は将来的にどのように対応するのか。

【国保年金課長】 データホライゾンの資料の3ページ目に異常値放置者が464人ということでございます。特定保健指導などで対応することはもちろんですが、せっかく健診を受けていただいたのに、その後につながっていないというところがあります。今、むつ総合病院と連携しながら、糖尿病の方で通院を中断している方に国保でアプローチするような事業をやってみようかということで、少しづつでも進めていこうと考えています。

【会長】 慢性腎不全対策が重要課題となってくると、そうなるマンパワーが必要となってくると、その辺のところを考えていただいて、いずれにしろ高齢化も進んできますから、データを見る限り65歳以上の方の重症化する病気が多くなっているというデータもありますので、その辺のところは進めていただきたいと思いますがどうでしょうか。

【国保年金課長】 マンパワーの部分ですけれども、今国保年金課には3人の保健師がいるんですけれども、船橋市は19名、保健師、看護師、管理栄養士ということで活動しているということでした。人数の割合で行くと当市もそれほどではと思うところもありますが、保健師が一般事務までしなければならぬということもあって、望むような人事配置はできていないと思います。そのあたりは人事担当とも協議しながら考えていきたいと思っています。

【鹿内委員】 3ページの保険者A、保険者Bはなんですか。

【国保年金主幹】 これは、下のほうに書いてありますが、比較している保険者の被保険者数及び保険事業対象者数は、むつ市の被保険者数にあわせて、割合に応じて調整した数字ということになります。同じ被保険者数だとすると保険者Aでは602人特定保健指導に該当したということであり、異常値放置者が802人となっていますので、異常値放置者で比べるとむつ市のほうが少ないという数値になっています。

【近原委員】 データホライゾンの資料で、健診の受診者3,388人、去年の協議会の中で、なぜ健診を受けないのかということに対して、病院にかかっているからいいんだという理由の人が結構いました。資料の中で健診未受診者で治療中の方が3,661人もいるのです。これらは何らかの検査を当然していると思いますけれども、この人たちを特定健診の方に向けていけば健診率も上がっていくという感じはしています。

【国保年金課長】 まさしくそこが狙い目と考えておまして、病院に通っているから健診を受けなくても良いと思っている方、相当数いると思います。ここを切り込んでいくだけでも10パーセント、15パーセント上がるかもしれない。いろいろなやりかたがあると思いますが、一つは病院で検査した結果、ご自分で数値をもらおうと思います。その数値を我々の方にいただくと、特定健診として振り替えられるということがございます。この通知をまもなくお送りするというので準備をしております。その先には病院との協

力関係ということもありますが、とりあえずは患者さんがもらったデータをいただいて、特定健診に振り替えるという事業を始めることとしております。

【近原委員】 健診率が上がっていかないと保険者努力支援制度、むつ市の場合は平成30年度で2,400万円交付されていますけれども、一定の受診率に達しないと健診の部分が低いと減らされていくという方向性が出されていますので、十分考えていかなければならないのかなと思います。

【会長】 ほかに、ご質疑ありませんか。ないようですので、以上で案件1の審議を終了いたします。それでは、その他に移らせていただきます。事務局からなにかありますか。

【国保年金課長】 委員の皆様のご任期についてでございます。来年2月11日で任期満了となりますので、各団体等へ照会させていただき、ご推薦をいただきたいと考えてございますのでよろしくお願いしたいと思います。

なお、これまでは、経過措置によりまして2年の任期となっておりますが、昨年度の条例改正によりまして、新しい任期は、国民健康保険法により3年となっております。

次に、次回開催であります。任期満了前、2月上旬頃であります。現在のメンバーで開催したいと考えております。私からは以上であります。

【会長】 ただ今の事務局の説明について、ご質疑ありませんか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

ご協力、ありがとうございました。